

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第1区分
 【発行日】令和3年1月7日(2021.1.7)

【公開番号】特開2019-130456(P2019-130456A)
 【公開日】令和1年8月8日(2019.8.8)
 【年通号数】公開・登録公報2019-032
 【出願番号】特願2018-13745(P2018-13745)
 【国際特許分類】

B 0 1 F 9/22 (2006.01)

A 4 7 J 43/04 (2006.01)

B 0 2 C 17/16 (2006.01)

【F I】

B 0 1 F 9/22

A 4 7 J 43/04

B 0 2 C 17/16 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月15日(2020.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被処理材料を収容し、公転軸線を中心に公転しながら、自転軸線を中心に自転することで前記被処理材料を処理する遠心機の攪拌容器であって、

底壁部及び側壁部を有し、

前記底壁部と前記側壁部との間の角部に、内部空間へ突出する突起部が形成され、

前記突起部の前記側壁部に沿った高さ寸法の上限值は、前記側壁部の高さを100%とした場合に30%であり、

前記突起部の前記底壁部に沿った長さ寸法の上限值は、前記底壁部の半径を100%とした場合に60%である、攪拌容器。

【請求項2】

前記突起部は、少なくとも二つの面が交わることで形成されるエッジ部を有する、請求項1に記載の攪拌容器。

【請求項3】

前記突起部は、前記内部空間へ頂部が突出する角錐の形状を有する、請求項1又は2に記載の攪拌容器。

【請求項4】

前記頂部は、前記突起部の前記底壁部での付根部より内周側に位置し、かつ、前記突起部の前記側壁部での付根部より上側に位置する、請求項3に記載の攪拌容器。

【請求項5】

前記突起部は、前記底壁部から前記側壁部に沿って上方へ延びる角柱の形状を有する、請求項1又は2に記載の攪拌容器。

【請求項6】

前記エッジ部は、前記側壁部から内周側及び下側へ向けて延びて、周方向から見て前記角部側へ窪むように湾曲する、請求項2に記載の攪拌容器。

【請求項7】

前記突起部は、前記内部空間側へ凸となる湾曲面を有する、請求項 1 に記載の攪拌容器

。